

入札監理小委員会における審議の結果報告

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業

農林水産省の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

本事業は、農林水産・食品分野における産学連携による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進する農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業等における研究成果の普及状況把握・分析調査、新規採択のための研究課題の審査・評価調査、研究課題の進行管理調査及び研究課題のデータベース管理を実施。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

本実施要項は、市場化テスト2期目であり、事業評価の際に事業者の意見（公告時期の早期化、企画書等の作成期間の十分な確保等）について検討し、業務の適正かつ確実な実施や複数応札に向けた取組を検討する必要がある。

【対応】

入札スケジュールを全体的に前倒して早期化を図るとともに、入札説明会実施から入札書提出期限までの期間を約1ヶ月間確保することにより事業者が企画書等を作成する期間を確保する予定。

（資料4-2：15頁）

3. 実施要項（案）の審議結果について

(1) 事業の見直しについて

【論点】

説明会の開催回数の増加など事業の見直しを行っているが、新規参入事業者が業務内容の変更箇所について、正確に入札額を見積もれるよう情報開示すべきではないか。

【対応】

情報開示の注記事項に前回事業からの変更点について追記。

（資料4-2：29頁）

(2) 業務の分割について

【論点】

採択課題の普及状況把握・分析調査（フォローアップ調査）のような専門性のある業務は切り分けて実施すべきではないか。

【対応】

事業全体の流れを見ながら、成果をフォローしていくほうがよりサービスの充実につながることから、研究課題の採択からデータベース管理まで一体的に実施することが確認された。

4. パブリック・コメントの対応について

平成27年11月11日～月24日まで実施されたパブリック・コメントにおいては意見等は寄せられなかった。

以 上